

平成30年度 公益社団法人いわて被害者支援センター事業計画書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日)

1 活動の基本方針

- (1) 犯罪被害者等に寄り添った相談活動及び直接的支援活動を推進する。
- (2) ボランティア支援員の育成及び資質の向上を図る。
- (3) 関係機関・団体との連携を強化する。
- (4) 適切な支援活動を推進するため財政基盤の整備を図る。

2 事業内容

定 款 の 事 業 名	項 目	事 業 内 容	備 考
相談事業	事件・事故相談	犯罪被害相談員が被害者等からの電話による相談に対応する。	10時から17時まで(土・日等を除く。)
	性犯罪被害相談	性犯罪被害者等からの相談について「はまなすサポート」中核センターとして対応する。	10時から17時まで(土・日等を除く。)
	面接相談	被害者等に対し、支援センター面談室又は必要と認める場所において面接相談を行う。	随時
	メール相談	被害者等からの電子メールによる相談に対応する。	随時
物品給与・役務の提供事業	物品の貸与	関係機関と連携して支援に必要な物品を貸与する。	随時
	カウンセリング	犯罪により受けた精神的被害回復のため、臨床心理士によるカウンセリングの取次ぎ等を行う。	随時
	付添い支援等	・自宅等の訪問活動や裁判関連支援及び警察、検察庁、法律事務所への付添い支援等の支援を行う。 ・岩手県「性犯罪等被害者の支援体制」の中核センターとして相談機関、医療機関等と緊密に連携した支援活動を実施する。	随時 随時
	日常生活支援	原則として被害直後の必要な期間において、被害者等の状況に応じて生活のケア及び見回り活動などの日常生活の支援を行う。	随時

	情報提供	刑事手続き等の流れや被害者の権利、他機関での支援など、被害者等が必要とする情報を適切に提供する。	随時
被害者給付金事業	申請補助	犯罪被害者等給付金の説明や記載事項の説明等の申請の補助を行う。	随時
	緊急支援金の申請	全国被害者支援ネットワークの緊急支援金制度の紹介・申請補助を行う。	随時
自助グループ支援事業	自助グループ活動の支援	被害者遺族自助グループへの場所提供や連絡業務等の支援を行う。	年6回
調査・研究事業	支援に関する調査・研究	1 効果的な広報活動及び適切な支援活動を推進するための実態調査を行う。	随時
		2 他府県被害者支援センターとの情報交換及び全国被害者支援フォーラム等を通じて必要な調査・研究を行う。	随時
養成・育成事業	支援活動員の養成及び研修	<p>1 被害者支援等に関する知識や技能向上を図るため、実務に即した研修会を開催する。</p> <p>2 全国被害者支援ネットワーク研修会及び北海道・東北ブロック研修（年2回）等に参加する。</p> <p>3 全国ネットワークNNVS認定コーディネーターを招聘しての研修を実施する。</p> <p>4 支援活動の充実を図るため支援活動員を公募し、養成講座を実施する。</p>	<p>2か月に1回</p> <p>10月（東京） 6月 仙台市 11月 山形市 9月 5月～31年1月</p>
広報啓発事業	被害者支援に対する理解の確保	<p>1 企業・団体の協力を得てCSR活動を推進する。</p> <p>2 イベントの開催等</p> <p>○犯罪被害者支援県民のつどいの開催・講演</p> <p>○街頭募金活動</p> <p>○不来方高校音楽部 VS コンサート（一関文化センター）</p> <p>3 各種広報媒体の活用</p> <p>○「支援センターだより」の発行</p> <p>○関係機関・団体の機関紙等の活用・警察署ミニ広報紙、市町村広報紙</p> <p>4 広報資料の作成</p>	<p>随時</p> <p>11月22日(木) ビックルーフ(滝沢市)</p> <p>11月 盛岡市内 31年1月27日(日)</p> <p>年1回</p>